

令和5年度（2023年度）第2回後志地域いじめ問題等対策連絡協議会

後志地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局（後志教育局）

令和6年2月14日（水）、管内における生徒指導上の諸問題への対策の推進を図ることを目的に、第2回後志地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。本協議会では、今年度の取組の重点に基づき、実践発表や協議を通して成果と課題について意見交流を行いました。



いじめの防止や不登校の解消に向けた後志管内の取組

実践発表

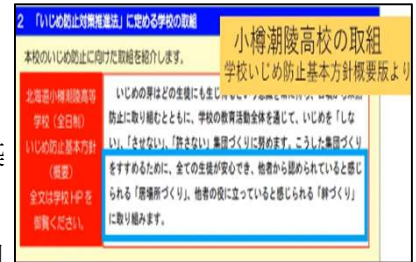
重点①地域で行ういじめの未然防止

（北海道高等学校長協会後志支部）

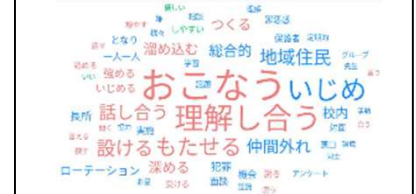
- ・第1回の協議会を受け、校長会で重点を確認
- ・地域の幼児、小学生等との交流活動を通じた人間関係の構築
- ・いじめ防止基本方針にいじめ防止プログラムを明記
- ・いじめ防止を意識付けた特別活動の実施
- ・学校行事において生徒自身がねらいを考え、主体的に取り組む活動の実施

（北海道倶知安高等学校生徒会）

- ・生徒会でいじめを生まないための取組についての協議
- ・生徒会便りで話合いの内容を発信
- ・全てのクラスでいじめについての協議
- ・生徒がいじめの防止について自分事として取り組むために、いじめ防止対策の視点を取り入れて学校行事を実施



4.いじめをうまないために大切なことはなんだろう（取組）



重点②不登校児童生徒への学校や関係機関による多様な支援や連携の充実

（共和町教育委員会）

- ・不登校が長期化するなど、様々な課題を抱えた児童生徒数が増加していることから、令和5年4月、教育支援センター「すくーる」を開設
- ・センターと同じ建物内にある図書室等を活用
- ・児童生徒一人一人に向き合い、理解に努める
- ・個々の特性を見極め、興味・関心の高い学習内容を選択
- ・児童生徒の学習意欲と自己肯定感を高める活動を実施



各所属における取組の成果（○）と課題（●）等

協議

重点①地域で行ういじめの未然防止

- 児童生徒や保護者からの相談受付、相談窓口の開設
- 人権教室や非行防止教室、論文大会、人権作文コンクール等を実施
- 各所属が連携していじめ防止の取組を行う必要がある
- 地域で子どもたちを見守る体制を整えていく必要がある

重点②不登校児童生徒への学校や関係機関による多様な支援や連携の充実

- 相談対応及び不登校の親の会や引きこもりセミナー等の周知
- カフェミーティング等の開催
- 学校や教育支援センター等とつながっていない児童生徒への支援方法を検討していく必要がある
- 学校が日常的に子どもたちの様子や学校の取組について、より工夫して情報発信を行う必要がある

まとめ いじめの防止や不登校の解消に向けて「情報の発信と行動の連携が重要」

令和6年度（2024年度）第1回後志地域いじめ問題等対策連絡協議会は、このまとめを基に、いじめの防止や不登校の解消に係る取組の充実について取組を進めていきます。